



足利・九条の会



「足利・九条の会」公式サイト

<http://www.ekip.net/9jo/>

2021. 1.13 33号

代表：采澤 tel:21-5797

担当：岩田 tel:43-0144

あけましておめでとうございます

「足利・九条の会」代表挨拶 采澤 良浩

昨年は新型コロナウイルスと政府の対策に翻弄された一年でした。そのような中でも国民にとって何も得るもののが無いことが何の説明もなく無く、いくつも閣議決定されてしまいました。そして、このような悪政にも、何も関心を示さない方々が多い事にも驚かされました。1日も早くマスクに頼らなくても安全、安心な生活が戻ることと、悪政に关心を示してくれる方々が多くなることを望んでいます。今年もよろしくお願い致します。

ふえるコロナ感染者数に不安になり、早く収束をと願う日々です。

解雇者も増え、毎日の食事も欠く子どもたちがいるのに！何万円も費やして会食する菅首相 怒！休業要請や時短要請には補償をセットに！医療機関へは充分な財政支援を！特措法で要請に応じないお店への罰則を検討するより、立ちゆかないお店を出さないように充分な補償を！武器では命は守れません！爆撃機購入予算を、生活・営業を守る補償に回そう！声をあげ、みなさんの声で命と暮らしを守る政治に変えていきましょう。

今回は「戦争がなかったら」と思われる苦労を悲しみを抱え生きてきた戦争孤児のみなさんの「救済法」を求める行動から、戦争を開始した国の責任を考えてみます。

「鐘の鳴る丘」 鈴木 美代子

私は戦後そのままの75年を生きてきました。戦争そのものを直接見てはいませんが忘れられない歌があります。ある日、横浜に住む従兄がやってきました。従兄は母親が結核で死亡、父親は仕事がある為、我が家にあずけられ兄妹のように育ちました。先日までNHKのドラマ「エール」の中で流れた「鐘の鳴る丘」のとんがり帽子の歌、従兄はいつも大きな声でうたっていました。（「鐘の鳴る丘」は復員してきた主人公が家も親も失った戦争孤児たちを信州の高原で共同生活を始め明るく強く生きていくというラジオドラマです。1947年～1950年、町中に戦争孤児があふれていた時代にNHKで放送されました。）

孤児ではなかったけれど、従兄の寂しさと悲しさはとんがり帽子の歌と共に忘れることができません。平和を守る！憲法九条を守る！従兄の歌声を思い、心を新たにしています

ちょと一息 嶋田 英紀

大人のおもしろ川柳

- ◎ 味のある字と ほめられた 手のふるえ
- ◎ おじぎして 共によろける 同窓会
- ◎ カードなし スマホなし 被害なし
- ◎ ヘそくりの 場所を忘れて 妻に聞く



18歳と 81歳

- ・恋におぼれるのが18歳
- ・風呂で溺れるのが81歳
- ・人生につまずくのが18歳
- ・小石につまずくのが81歳





民間戦争被害者の救済法案について！ 岩田 和子

1952年に制定された「戦傷病者戦没遺族等援護法」＊1は軍人・軍属及びその遺族らに対する援護法として制定されました。制定当時は民間一般戦災者は補償されてませんでした。その後、戦争犠牲者・被害者の人びとの運動によって補償が拡大され学童疎開船対馬丸犠牲者といった民間人・残留孤児・シベリア抑留者も補償されるようになりました。

しかし空襲被害者は未だに補償されていません。

「足利・九条の会」の賛同者である川島マスさんのお話を聞き、私は空襲被害者が補償されてないことを知り調べてみました。2007年（平成19年）に東京大空襲裁判が行われました。1945年3月10日の東京大空襲で両親と弟妹を失い孤児となった木村マスさんはこの裁判に加わりました。2013年上告棄却決定により敗訴なりましたが「全国空襲被害者連絡協議会」のみなさんは「救済法案」＊2制定を国会に要求するなど、運動を続けています。

2020年12月の臨時国会での成立を求め集会を開きました。自民党、立憲民主党、日本共産党、維新の会、国民民主党、社民党、れいわ新選組、無所属の国会議員が参加し力強いあいさつをされました。超党派で「救済法案」成立に意欲をみせてましたが国会が閉会してしまいました。法案実現のため超党派でがんばってきた！しかし最後に官邸（元安倍内閣）などの反対の下で実現できませんでした！そして今国会でも成立せず！原告の多くは亡くなり、その怒りと悲しみは補償されないまま現在に至る。

＊1 戦傷病者戦没遺族等援護法ほか特別援護法などに基づき様々な援護が行われている。

療養の給付、補装具の支給・修理、JRの無賃乗車船の取扱い、葬祭費の支給などその他
遺族給付：遺族の範囲（配偶者、未成年の子、父母、孫、祖父母）

＊2 救済法案の請求内容：①身体障害やケロイドを負った生存者、PTSDなど精神疾患
を有する生存者に一時金50万円を支給 ②被害の実態調査、追悼施設の設置



川島マスさんが集会（2020.11.8）で訴えたこと

戦争は犯罪です！空襲被害犠牲者に謝罪を！戦後新憲法になり憲法遵守義務があったのに、なぜ空襲被害者は75年も放置されなければならなかったのでしょうか。全てを失った空襲被害者に対して光の見えない日々を日本国はいつまで続けさせようとしているのでしょうか！片手で車の運転をして生計を立てた人。片手で赤ちゃんのオムツを替え、食事を作った人。視力を奪われ手探りでマッサージ技術を習得した人。偏見や差別で自ら命を絶った人も少なくありません。ぜひ、ぜひ、今国会で空襲被害者に寄り添った法案の成立を望みます。75年間の放置は、とても悲しいです。空襲被害者にぜひ、ぜひ謝罪をお願い致します。

空襲の被害者「見過ごせない」と行動する若者たちの声（11月28日の記者会見より）

「この問題を放置すると、国によってもたらされた被害に対し国は責任を取らなくてもいいと認めることになってしまう。そのしづ寄せが回ってくるのはこれからを生きる私たちや子ども、孫、その先の世代。看過できない問題です。」「戦後補償問題に関する取り組みを若い世代の人たちでもっと盛り上げていきたい。そして次の世代へ引き継がれるような活動をしていきたい」「戦争の直接体験者や被害者がいなくなった未来に後悔だけが残るような社会にはしたくない」「遺言を託されたと思い、何としても救済法成立を実現していきたい」

◎オンラインで署名をお願いします。空襲被害者の救済法案成立で検索願います。

